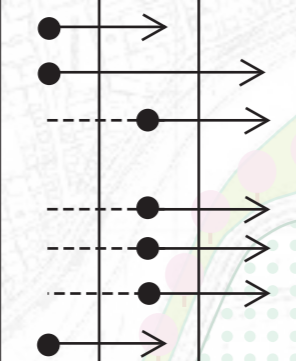


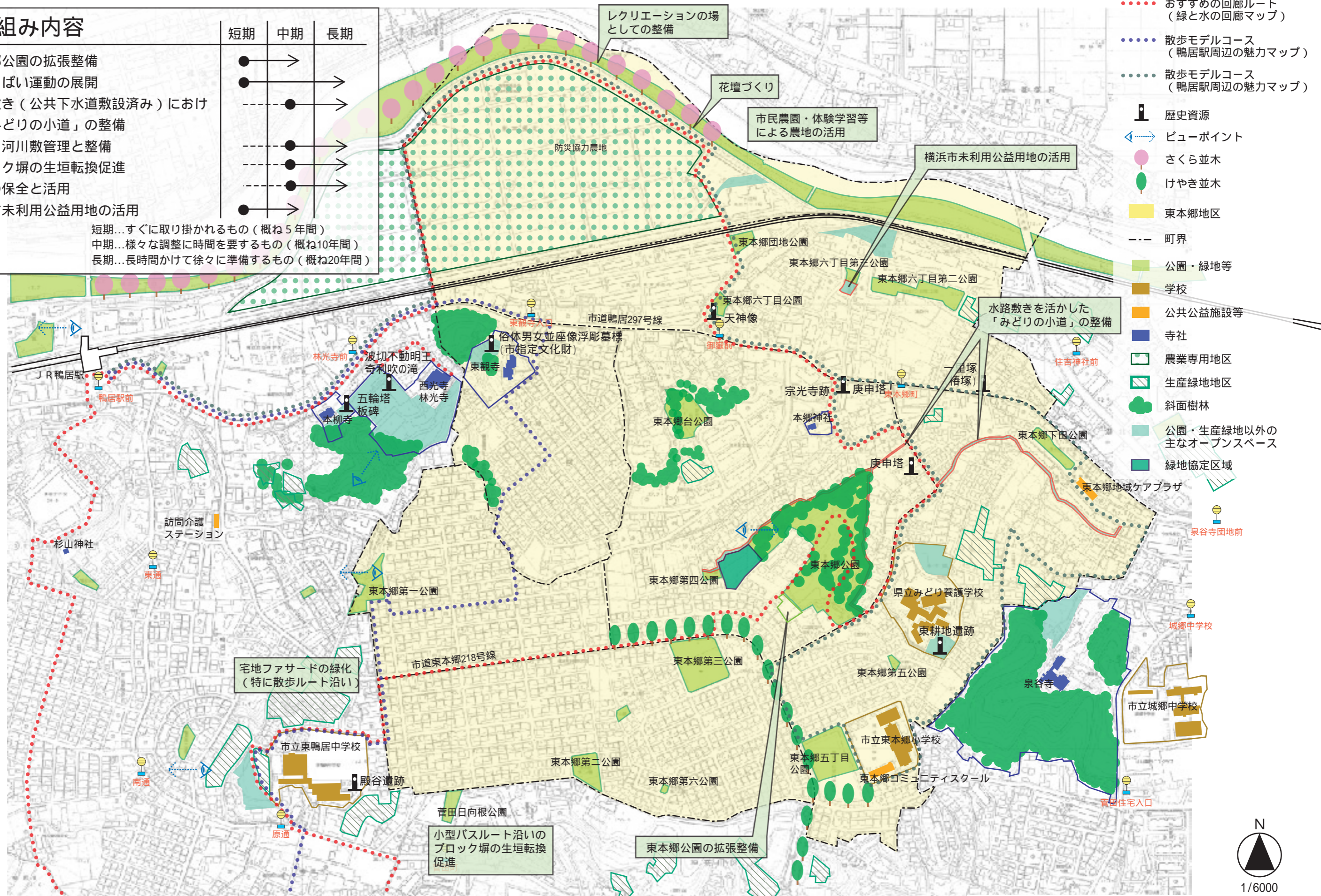
取り組み内容

- 東本郷公園の拡張整備
- 花いっぱい運動の展開
- 水路敷き（公共下水道敷設済み）における「みどりの小道」の整備
- 鶴見川河川敷管理と整備
- ブロック塀の生垣転換促進
- 農地の保全と活用
- 横浜市未利用公益用地の活用

短期 中期 長期



短期...すぐに取り掛かれるもの（概ね5年間）
 中期...様々な調整に時間を要するもの（概ね10年間）
 長期...長時間かけて徐々に準備するもの（概ね20年間）



- おすすめの回廊ルート（緑と水の回廊マップ）
- 散歩モデルコース（鴨居駅周辺の魅力マップ）
- 散歩モデルコース（鴨居駅周辺の魅力マップ）
- 🏛️ 歴史資源
- 👁️ ビューポイント
- 🌸 さくら並木
- 🌿 けやき並木
- 🟡 東本郷地区
- 町界
- 🌳 公園・緑地等
- 🏫 学校
- 🏢 公共公益施設等
- 🏯 寺社
- 🌾 農業専用地区
- 🌱 生産緑地地区
- 🌲 斜面樹林
- 🌳 公園・生産緑地以外の主なオープンスペース
- 🟢 緑地協定区域



1/6000



4 -	名称	東本郷公園の拡張整備
	場所	東本郷公園

計画の内容

- 東本郷公園は拡張整備をおこない、緑のオープンスペースの拡充を図ります。また、地域の主要な歩行者動線上にあることから、歩行者空間の快適性の向上にも寄与するよう配慮します。
- 新規整備箇所の内容については、公園愛護会を中心に整備内容を検討し、これに基づく形で整備します。

時期	内容	市民・地域の役割	横浜市の役割	備考
短期	公園拡張整備箇所の整備内容について検討します。	・公園愛護会を中心とする公園整備内容の検討	・計画調整	
	東本郷公園を拡張整備します。		・公園用地の取得および整備	

プロジェクトイメージ



4 -	名称	花いっぱい運動の展開
	場所	東本郷地区全体

計画の内容

- 地域での活動要望の高い「花いっぱい運動」の活動場所や管理等について考えます。
- 具体的には、特定の場所や散歩道沿いにおける花木の植栽や、花と緑の魅力を地域に広めるPR活動などが考えられます。

時期	内容	市民・地域の役割	横浜市の役割	備考
短期	花いっぱい運動のメンバーを呼びかけます。	・地元への呼びかけ	・苗木、種、コンテナ等の補助についての紹介	
	花いっぱい運動を展開します。 (案) 「小型バス停留所の緑化」 「ケヤキ並木の足元緑化」 「東本郷小学校等の公共施設緑化」 「鶴見川花壇づくり」	・地元合意形成 ・緑化活動 ・維持管理、清掃活動等	・設置の許可等	・苗木等については、横浜市緑の協会や横浜市環境創造局による補助を活用していきます。
	宅地内、建物前面の緑化推進による緑のPR活動	・自治会が主体になったガーデニングイベントの開催等		・緑の魅力のPR等は、地域まちづくり推進条例の助成制度を活用しながら進めていきます。 ・合わせて、緑地協定の締結に向けた検討を進めます。

プロジェクトイメージ



花いっぱい運動



ケヤキの足元緑化

地区プラン関連項目

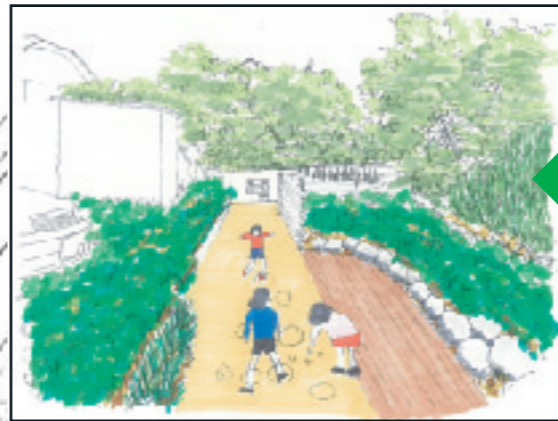
- 方針2 . (1) 計画的開発区域 花の植栽
- 方針4 . (4) 鶴見川河川敷の管理と整備
散歩道沿道への花の植栽、維持管理の実施
- 方針4 . (2) 緑の保全と創造 住宅地の緑化 緑の保全
- 方針5 . (3) 花いっぱい運動 各地域における花いっぱい運動
- 方針6 . (2) 出会いと交流の促進
地域の住民と交流する機会 イベントの開催
- 方針6 . (3) 地域活動の推進
人材の発掘 地域の活動・調査・情報公開

4 -

名称	水路敷き（公共下水道敷設済み）における「みどりの小道」の整備
場所	県公社第二団地南側水路敷き・東本郷公園北側水路敷き

計画の内容

- 現在、一部閉鎖されている緑土木事務所管理の水路敷きを活用し、避難ルートとしてだけでなく地域の魅力資源となる「みどりの小道」計画の検討を進めます。
- 水路敷きの沿道住民の合意形成をした上で、段階的に整備していきます。
- 団地や住民に面する箇所はプライバシーに配慮して花いっぱい運動による生垣や連続植栽帯を確保するなど、地域の魅力資源となるような管理・運営の仕方考えます。



「みどりの小道」整備イメージ



部分的に道沿いで花いっぱい運動による花を植えます。

時期	内容	市民・地域の役割	横浜市の役割	備考
短期	水路敷き内「みどりの小道」の計画を検討します。	沿道住民の合意形成 計画の立案	地域まちづくり推進 条例による支援 計画調整	遊歩道の計画にあたっては、地域まちづくり推進条例の助成制度を活用しながら進めていきます。
中期	現在も公開されている東本郷第四公園側の「みどりの小道」を整備します。	沿道住民の合意形成 花いっぱい運動による緑化等 管理運営組織の立上げ	遊歩道整備	
長期	その他の水路敷き内「みどりの小道」を整備します。	沿道住民の合意形成 花いっぱい運動による緑化等 管理運営組織の立上げ	遊歩道整備	

水路敷きにおける「みどりの小道」整備イメージ（西側）



既存の下水道暗渠が活用できそうな場所

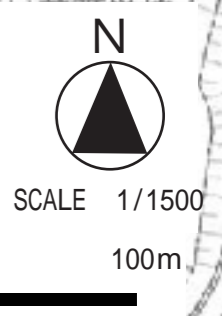


東本郷第四公園

東本郷公園の入口空間として花いっぱい運動の活動を推進します。



地区プラン関連項目
方針1 . (4) 歩行空間の充実と公共交通機関の整備
散策ルートの設定と整備
方針4 . (2) 緑の保全と創造
住宅地の緑化



水路敷きにおける「みどりの小道」整備イメージ（東側）



水路敷き「みどりの小道」整備イメージ



災害時には避難ルートとして
使えるように推進します。



(一時避難場所候補地)

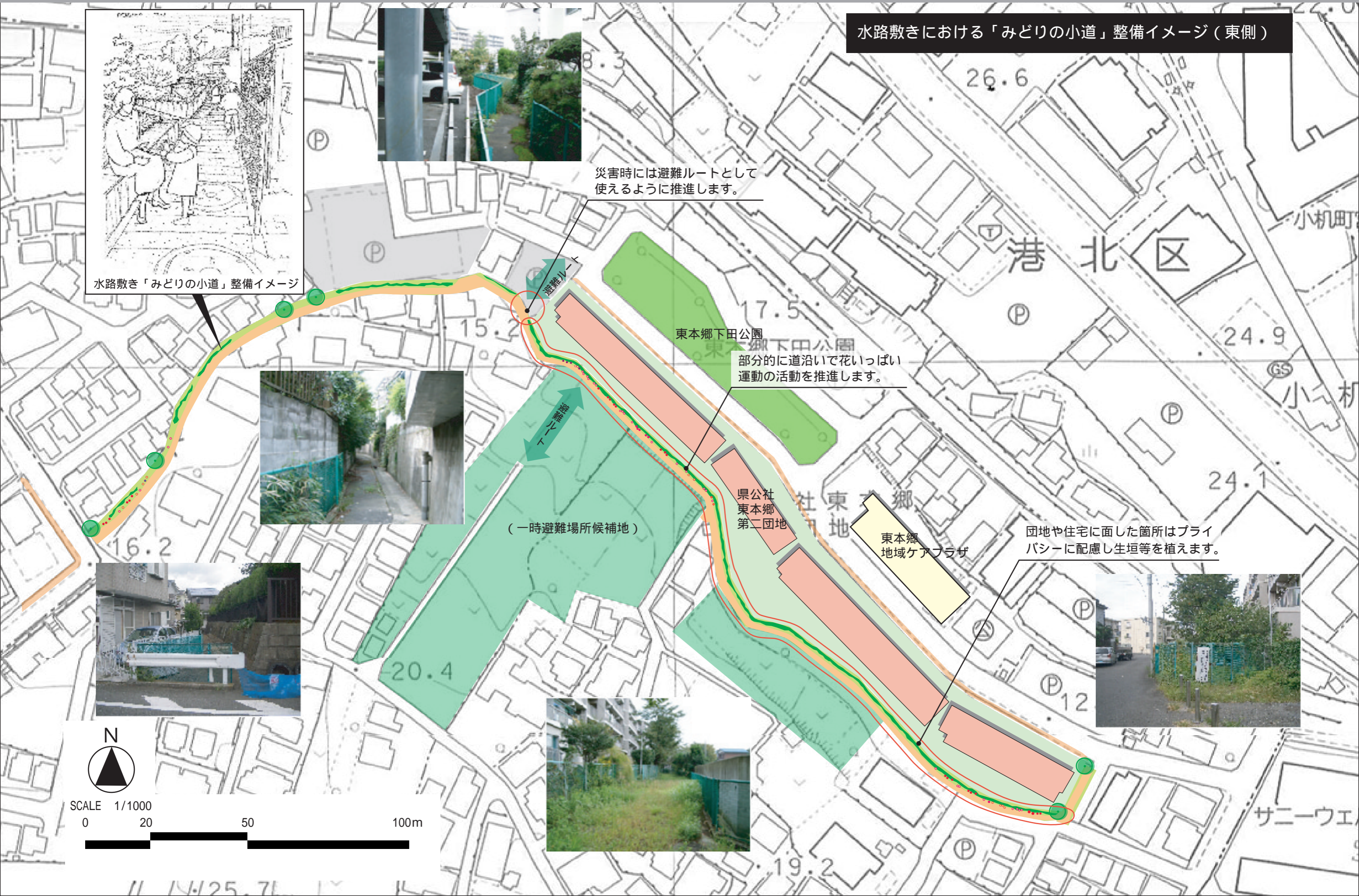
東本郷下田公園
部分的に道沿いで花いっぱい
運動の活動を推進します。

団地や住宅に面した箇所はプライ
バシーに配慮し生垣等を植えます。



SCALE 1/1000

0 20 50 100m



4 -	名称	鶴見川河川敷管理と整備
	場所	鶴見川河川敷

計画の内容

- 「東本郷水と緑の回廊協議会」などが主体となって、河川敷の清掃、遊歩道沿道へ桜並木の延長、維持管理の実施、及び水辺に親しむ空間としての整備などをおこないます。
- また、住民・ボランティア団体と行政の協働により、鶴見川河川敷の管理と整備を進めていきます。

時期	内容	市民・地域の役割	横浜市の役割	備考
短期	鶴見川河川敷を管理するメンバーを呼びかけます。	・地元への呼びかけによる担い手の拡大 ・学校等への呼びかけ		
	鶴見川河川敷清掃イベント（草刈等）を継続します。	・鶴見川関連団体との連携		
	鶴見川沿いの緑化を進めます。	・緑化推進		・苗木等については、横浜市緑の協会や横浜市環境創造局による補助を活用していきます。
中期	鶴見川沿いにベンチ等の設置を進めます。	・ベンチ等の設置		・市民、地域と横浜市が連携を取りながら神奈川県に働きかけていきます。

プロジェクトイメージ



桜並木



河川敷

地区プラン関連項目

方針4 . (4) 鶴見川河川敷の管理と整備
レクリエーションの場としての整備
散歩道沿道への花の植栽、維持管理の実施

方針6 . (2) 出会いと交流の促進
地域の住民と交流する機会
イベントの開催 地域間での情報交換

方針6 . (3) 地域活動の推進 人材の発掘



花壇づくり

4 -	名称	ブロック塀の生垣転換促進
	場所	東本郷地区全体

計画の内容

- プライバシーを確保し、街並み景観にも貢献する建て替え時でのブロック塀の生垣転換に向けたルールづくりを促進します。
- 最初は防災上の危険性の高い箇所などで取り組むなど、防災まちづくりとも合わせて優先順位などを住民同士で取り決めます。

時期	内容	市民・地域の役割	横浜市の役割	備考
中期	建て替え時期に合わせたブロック塀の生垣や緑化壁（トレリス等）転換を進めます。	・ブロック塀の生垣転換	・助成制度の紹介 ・地域まちづくり推進条例による支援	・ブロック塀の生垣化については、横浜市緑の協会の補助や、地域まちづくり推進条例の助成制度を活用しながら進めていきます。 ・合わせて、緑地協定の締結に向けた検討を進めます。

プロジェクトイメージ

地区プラン関連項目

方針2 . (1) 計画的開発地域 建築物の規制・誘導 まちのルールづくり
 方針2 . (4) 地区計画や建築協定などの活用 まちのルールづくり
 方針4 . (2) 緑の保全と創造 住宅地の緑化



例 ケヤキ通り沿いのブロック塀の緑化

4 -	名称	農地の保全と活用
	場所	東本郷地区全体

計画の内容

- 農地について小中学校での総合学習の場としての活用や、災害時の一時的な避難空間・復旧資材置場などとしての活用、地域住民が集えるコミュニティの場としての活用などを検討していきます。また、農家と地区住民との日常的な交流を図るための地域での仕組みづくりや、関係機関やボランティア団体などとの連携を進めます。
- 農家との連携により、地区内における街路樹などの落ち葉の堆肥としての活用、良質な堆肥づくりの勉強会等の実施を進めます。
- さらに、農地保全に関する各種制度の活用により、地域での地場農作物の消費拡大による農地利用活性化や、市民農園の開設などについても検討していきます。

時期	内容	市民・地域の役割	横浜市の役割	備考
中期	総合学習の場として、遊休農地で学校体験農園をつくりま す。	・地元農家、農協との協力 ・学校長との調整		
	農業経営者を学校に講師として 招聘します。	・地元農家、農協との協力 ・学校長との調整		
	地元農家の農産物を販売する 即売所、朝市を開催します。	・地元農家、農協との協力	・公園等における 朝市開催の許可	
	遊休農地を利用して、市民の コミュニティの場とします。	・地元農家、農協との協力 ・特定農地貸付法の活用 (農地所有者等による特区 農園の開設)	・市民農園制度の 地主への紹介 ・特区農園等の市 民利用型農園の 開設手続き ・地域まちづくり 推進条例による 支援	・遊休農地の活用に向けて は、地域まちづくり推進 条例の助成制度を活用し ながら進めていきます。

プロジェクトイメージ



市民農園イメージ



朝市イメージ

地区プラン関連項目

- 方針4 . (3) 農地の保全と活用
農業専用地区を総合学習の場
農地保全・市民農園
- 方針6 . (2) 出会いと交流の促進
地域の住民と交流する機会
子どもと高齢者がふれあう場の創出
イベントの開催 地域間での情報交換
- 方針6 . (3) 地域活動の推進
既存施設の有効利用等

4 -	名称	横浜市未利用公益用地の活用
	場所	東本郷六丁目第三公園南側

計画の内容

- 横浜市で保有する小規模な土地の中には、利用の決まっていない土地があります。これらの土地を、一部を除き、有償で地域のまちづくりや市民の交流の場として活用することができます。
- 東本郷地区では、東本郷六丁目第三公園の南側に約198㎡の未利用地があり、この用地の使い方について検討を進めます。

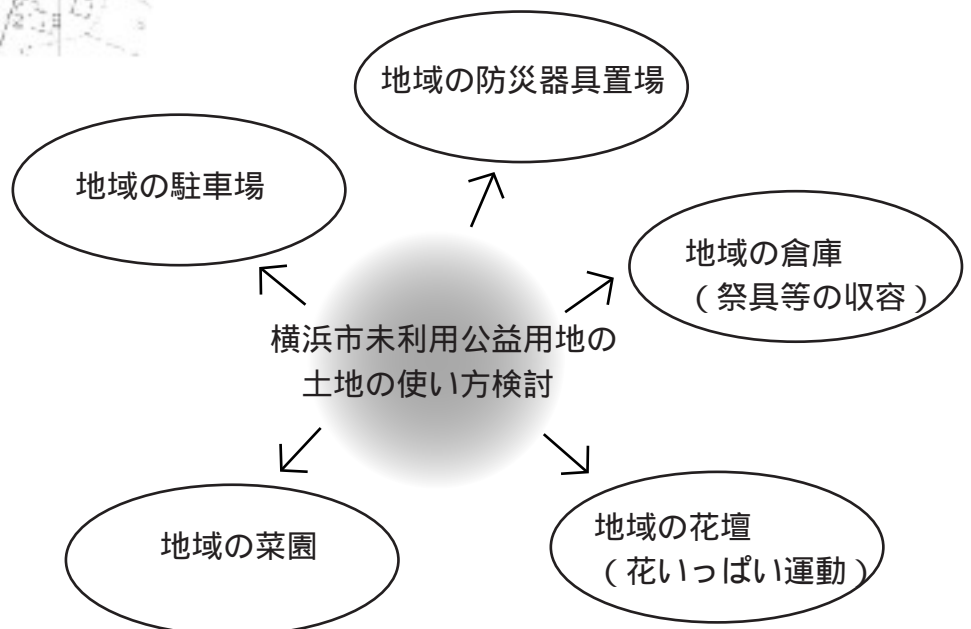
時期	内容	市民・地域の役割	横浜市の役割	備考
短期	横浜市未利用公益用地の使い方について検討します。	・ 検討会の開催 ・ 住民アンケートによる土地活用意向の把握等		
中期	横浜市未利用公益用地を市民の場として活用します。	・ 花いっぱい運動による緑化等	・ 土地使用の許可	

プロジェクトイメージ



地区プラン関連項目

- 方針6 . (2) 出会いと交流の促進 地域の住民と交流する機会
子どもと高齢者がふれあう場の創出 イベントの開催
地域間での情報交換
- 方針6 . (3) 地域活動の推進 既存施設の有効利用等
多くの住民が集まれる施設 地域の活動・調査・情報公開



横浜市未利用公益用地の使い方イメージ